



安全

当社が取り扱う産業廃棄物には、危険性・有害性の高い化学物質が多く含まれています。その取り扱いには細心の注意を払い、安全をすべてに優先させることを基本にしています。



安全管理の考え方

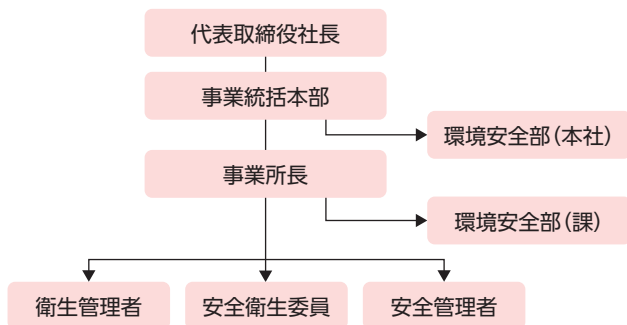
安全衛生管理体制を構築し、「事故・災害ゼロ」の達成を目指しています。

安全管理体制

当社は、社長を責任者とする安全衛生管理体制を構築しており、環境安全部が中心となって「事故・災害ゼロ」の達成に向けて、安全大会やリスクアセスメントなどの活動を展開しています。

毎年、前年度の事故や過去の事例の教訓を活かして、安全衛生活動指針を策定しています。重点施策については、各事業所の年間計画に優先的に盛り込み、積極的に取り組んでいます。

▼安全衛生管理体制



注) 従業員数50名未満の千葉事業所では、安全管理者・衛生管理者を選任する必要はなく、安全衛生推進者を選任しています。

安全大会と各事業所の取り組みの発表

毎年3月と9月の2回、各事業所にて安全大会を開催しています。

2017年度も2016年度と同様、安全大会とあわせて、各事業所において、安全に向けた取り組みと抱負についての発表を実施しました。



安全大会

作業標準書の改訂・見直し

2017年度は事故が過去5年間で最も多く発生しました。とくに作業中の事故発生リスクが高いことから、これらの事故予防のため、現行の生産作業手順書および大型車両での引取作業手順書を写真付きの見やすいものに一新しました。

手順書を一新しても作業する人間が手順を遵守しないと全く効果が得られませんので、従業員への遵守教育もあわせて実施しています。

救命救急教育の実施

心肺蘇生および怪我等の応急処置に関する教育資料を作成し、各事業所のコンプライアンス勉強会にて社員に教育を行いました。万が一、労災事故が発生した際に、発見者が救急車の到着までの間、被災者に適切な処置ができるようにするために実施したものです。

第60期安全衛生活動指針(2017年度)

- (1) 労働災害(休業+不休業)の絶滅
- (2) 構内の安全点検と協力会社への教育と情報伝達の強化
- (3) 交通事故の撲滅
- (4) ヒヤリ・ハット提案の継続実施
- (5) 安全対策経過報告及び再発防止対策経過報告
- (6) リスクアセスメント取組強化
- (7) 火災予防
- (8) 労災事故の防止
- (9) 巨大地震対策と防災訓練の実施、およびBCP
- (10) 安全業務日誌
- (11) 定期自主検査・始業前点検
- (12) 健康づくりとインフルエンザ等の対策

労働安全衛生

労働災害の未然防止と作業環境の改善に向けたさまざまな安全活動に取り組んでいます。

労働災害の絶滅

ヒヤリ・ハット提案制度

2004年度からヒヤリ・ハット提案制度を実施しており、毎月、1人1件以上を目標に提出されたヒヤリ報告書の中から、ヒヤリ・ハット会議にて対応策を検討しています。重大なヒヤリ事項については、全事業所に横展開して全従業員が共有し、事故の芽を摘んでいます。

2017年度は提案件数5,647件、重大ヒヤリ件数101件、月次での1人1件提出率72.9%となっています。

リスクアセスメント

毎月、リスクアセスメント会議を開催し、リスク評価を実施しています。当社の取り扱う産業廃棄物には様々な危険・有害物質が含まれているため、構内の処理設備だけでなく、強酸・強アルカリなどのSDS*交付対象物質を取り扱う際のリスクアセスメントも実施しています。また、実際に入荷する産業廃棄物についてのリスクアセスメントも実施しています。各事業所の評価結果は、安全会議などで従業員に周知しています。

* SDS: Safely Data Sheetの略。各種法令に基づき、一部の化学物質に対して交付が義務付けられている安全データシート。

2017年度の労働災害実績

2017年度は、従業員から応募した「基本動作が身を守る 初心忘れず省く手順」をスローガンに、事業所ごとに安全対策活動を推進しましたが、休業災害5件、不休業災害6件と労働災害が大幅に増加しました。

重大な休業災害が発生したことから、2017年度は各事業所にて現行の生産及び業務作業手順書を写真付きの見やすい様式に一新しました。また、危険箇所の改良にもよりいっそう注力し、開口部への安全柵の設置や再生燃料の充填所に安全帯をかける転落防止設備を設置しました。

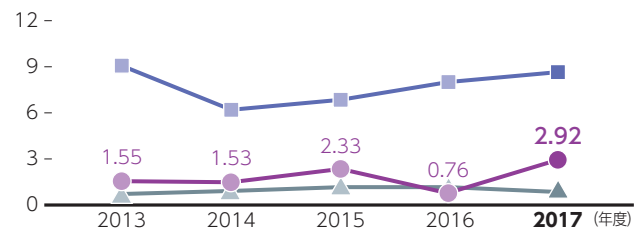
2018年度以降も引き続き構内設備の改善や安全教育を図り、労災事故の絶滅を目指して、安全対策活動を推進していきます。

▼ 労働災害発生件数

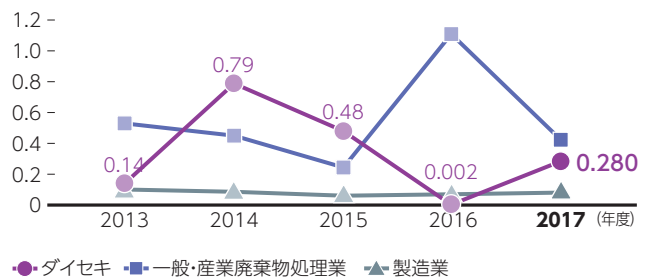
単位(件)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
死亡災害	0	0	0	0	0
休業災害	2	2	3	1	5
不休業災害	5	6	7	2	6

▼ 度数率*1



▼ 強度率*2



*1 度数率: 100万延べ実労働時間あたりの労働災害による死傷者数(災害発生頻度)。

*2 強度率: 1,000延べ実労働時間あたりの労働損失日数(災害の重さの程度)。

VOICE 従業員から

構内の安全整備に努めています

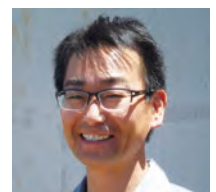
構内には様々な危険箇所があります。昨年は、日々の業務を安全に遂行するために、構内の薬剤の投入口などの開口部に防護柵を設置し、開口部からの転落防止措置を図りました。

併せて、車両荷台からの墜落防止を図るため、ダンプ車の積込場所の上部に安全帯をかけるレールを設置しました。



緊急用シャワー

また、万が一廃棄物が身体にかかった際に迅速に患部を洗浄できるよう、構内の各所に緊急用のシャワーと洗眼機を設置しました。今後も構内設備の改善・改良を図り、現場の人が安全に作業できる環境づくりに努めます。



名古屋事業所
施設管理部 技師
齋藤 晃史

労働安全衛生

輸送車両および営業車両における安全運転の徹底

当社の業務では廃棄物の引取における大型車両や営業車両の運転が必須であり、運転中の災害防止を重要課題と捉えています。タンクローリー車やバキューム車などの大型車両は、日常点検と3ヵ月ごとの定期点検を実施するとともに、緊急連絡先・積荷の品名・危険有害性を記載した「イエローカード」と「業務作業標準書」を携帯して、事故防止に努めています。

収集運搬を委託する協力会社へは、安全協議会を定期的に行い、意識の向上を図っています。名古屋事業所では、毎月の業務課員の安全会議に、協力会社の乗務員にも参加いただき、教育を実施しています。

さらに、全従業員が3月と9月に「交通安全宣言」を実施するほか、2017年度は関西事業所と北陸事業所が「チャレンジ100※」に参加し、無事故・無違反を達成しています。

名古屋、関西、九州、関東事業所では、営業車両や輸送車両にドライブレコーダーを設置し、運転状況を点数評価して、安全運転の向上を図っています。さらに、名古屋、関西事業所では、クラウドサーバーを利用したドライブレコーダーを使用し、危険運転になるような数値が検出された際、メールで確認できるシステムを構築しています。

※ チャレンジ100:各都道府県で展開されている無事故・無違反運動

構内の安全設備の導入

2017年度は大きな労災事故が発生したことから、各事業所の充填所に安全帯をかける転落防止設備を設置しました。まだ設置できていない充填所も今後順次設置していきます。

また、名古屋事業所では構内の薬品投入口などの汚泥積込場所への転落防止設備を設置しました。関東事業所では第二工場の入口にパトランプを設置し、従業員に車両の出入りをアナウンスできるようにしています。

心身の健康への配慮

当社では、従業員の健康の維持・増進に向け、定期健康診断の受診率は100%を継続しています。35歳以上には人間ドックを実施し、病気の早期発見・早期治療ができるよう努めています。

梅雨時から夏場など熱中症にかかるリスクが高い時期は、

生産、業務部の安全ミーティングなどで症状と救急措置を説明し、作業前の体調チェックや水分・塩分の補給、通気性の良い服装、こまめに休憩をとることなどを徹底しています。また、作業場にミスト噴霧機を設置することで室温を下げています。とくに関東事業所では汚泥処理工場にミスト噴霧機を導入したことにより、夏期の室内温度が外気温に対して4~5度下がっています。

2014年11月に過労死防止対策推進法が施行され、国の長時間労働対策の強化が進められています。当社においても、過重労働対策として2015年度から時間外労働の目標管理制度を導入しました。

また、2015年12月に施行された労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度により、当社も2016年より毎年7月に全従業員を対象にストレスチェックを実施し、メンタルヘルスに取り組んでいます。

VOICE 協力会社から

無事故・無災害を目指して 安全意識の向上に 取り組んでいます



有限会社 太西興業
大屋 勇一 様

収集運搬事業における事故としては、人為的事故と車両の不具合による事故が挙げられます。人為的な事故を無くすため、ダイセキ様主催の合同安全会議に参加し、安全意識の向上を図っております。さらに、安全会議でいただいた知識をもとに、月に一度の自社ミーティングを行い、安全に対する知識を深めております。

また社内速度を定め、遵守するよう指導し、社員一同安全運転に努めております。

当社は昨年にエコアクション21を取得しました。エコアクション21の活動にて、エコ・ドライブの徹底や全車両の定期的な点検(3ヵ月点検、上物の一年点検等)を実施・評価・改善することで省エネルギーの推進だけでなく、安全への取組も取り入れています。

保安防災の推進

人命と地域への影響を重視して、環境汚染や事故の防止と保安防災に努めています。

環境汚染・事故の防止

当社が取り扱う産業廃棄物は、「廃油・廃酸・廃アルカリ・汚泥」と総称しても、その組成はつねに異なります。そのため、事前にお客様からサンプルをいただいて組成・性状を分析し、危険性・有害性を把握した上で、処理方法を検討しています。正確な廃棄物の情報を得ることが重要です。2006年に環境省が公表した様式を参考に独自のWDS（廃棄物データシート）*を作成し、廃棄物の情報入手に努めています。

事前に正確な情報が得られても、ある程度の「ばらつき」があるのが廃棄物です。そのため実際の入荷時に、廃棄物の内容がサンプルと相違ないか確かめることで、処理における事故の発生を防いでいます。また、年1回事業所において廃液の漏洩を想定した訓練を実施しています。万が一構内で漏洩事故が発生した際に適切に対応するために取り組んでいます。

さらに、環境事故が発生した場合に備え、次のような損害保険に加入しています。収集運搬車両に積載する廃棄物の漏洩に備えた自動車保険、工場操業に起因する隣接工場などへの人的・物的損傷や、当社施設からの石油物質類流失による河川等の水質汚染に対する賠償責任保険などです。

* WDS:廃棄物の排出事業者が処理業者へ委託する廃棄物の有害性、危険性等の情報を提供するための様式。



漏洩訓練（名古屋事業所リサイクルセンター）

保安防災の推進

当社は、関連法令を遵守した事業活動を展開することはもとより、消防法関連施設の保安防災に万全を期しています。また、東日本大震災を教訓にして近い将来の発生が懸念されている東海から九州沖を震源域とする南海トラフ巨大地震に備え、事業所ごとに防災訓練を毎年1回実施しています。さらに、社員の人命が第一との考えのもと、全社員向けの安否確

認システムを導入するほか、衛星携帯電話を全事業所に設置し、社員の安否と被害状況の有無を迅速に把握できるようにしています。

グループ全体で、将来起こりうる大地震に備えるとともに、万が一の場合にもお客様の要望に極力応えられるよう準備しています。

名古屋事業所では、停電時における生物処理施設の維持のため移動式発電機を設置し、災害時の速やかな工場の再開が可能となりました。また、各事業所に発電機接続切替設備を設置しました。

各事業所にて、毎年地震・津波被害を想定した防災訓練を実施し、防災・危機管理レベルの向上を図りました。



防災訓練（北陸事業所）

VOICE 従業員から

発電機接続切替設備を設置し、災害時に備えています

地震などの自然災害に備えて、北陸事業所では昨年発電機接続切替設備を設置しました。停電により生物処理施設への空気の供給が止まると、液中に生息する生物が死滅してしまいま

すので、災害時の迅速な電気の確保が不可欠です。この設備により、災害時に電気供給が途絶えた際に、移動式発電機を接続することで電気の供給が可能になります。発電機は災害の発生状況に応じて、当社の子会社または近隣企業よりレンタルすることで工場の早期再開ができるようになりました。

また、事業所にて毎年地震・津波被害を想定した防災訓練を実施しています。訓練では、地震による火災の消火作業、負傷者の救出などを行い、災害発生時に備えています。



北陸事業所 生産部
生産技術課 主任技師
徳野 剛史